

避難所の  
みなさんへ

# 生活の改善へ 役立つ制度を活用しましょう

避難所のみなさんの生活環境を整備するために、国の財政支援があります。きびしい暑さのなか、我慢せずに、自治体に要請し、改善を図っていきしょう。

国の財政支援を受けて、避難所の生活環境を改善できます

## ◆ 食事に関わること

- 保健師、栄養士、調理師など、炊き出しスタッフの雇い上げ
- 炊き出しのための食材、調味料、調理器具の購入、炊事場の確保や簡易調理室の設置、被災者用の弁当などの購入

## ◆ 暑さ対策や衛生に関わること

- 被災者用の仮設風呂、簡易シャワー室の設置、仮設洗濯場(洗濯機、乾燥機)、仮設トイレ、授乳室
- 仮設風呂ができるまでの間、入浴施設への送迎と入浴料の支払い
- 暑さ対策としてエアコン、扇風機などのレンタル(できない場合は購入)、氷柱や水の購入

## ◆ 避難所の整備、生活環境に関わること

- 緩衝材としての畳、カーペットのレンタル(できない場合は購入)、プライバシー保護のためなどの間仕切り設備、環境整備のためのダンボールベットなどの購入
- 避難所環境整備のための冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、掃除機などのレンタル(できない場合は購入)
- 被災者のための毛布、タオル、下着など、歯ブラシ、消毒液、ハンドソープ、市販薬、携帯電話の充電器などの購入
- 障害者、高齢者などのためのスロープの仮設置
- 情報収集などのためのテレビ、ラジオなどのレンタル(できない場合は購入)

対象は、災害救助法が適用されている自治体ですが、  
適用されていない自治体でも、改善を求めていきましよう。

お気軽に  
ご相談  
ください

自治体、党議員などの相談窓口・連絡先の住所や電話を入れる

県・地区委員会の住所、電話、FAXを入れてください

日本共産党